

行政視察報告書

令和8年5月21日

呉市議会議長 殿

呉市議会議員

山上 文恵
奥田 和夫
院去 裕

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和8年5月13日（水）～5月15日（金）

2. 調査項目

福島県喜多方市 環境にやさしい農業

埼玉県上尾市 子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO アゲココ）について

神奈川県鎌倉市 孤独・孤立対策の取り組み

3. 参加議員

山上 文恵，奥田 和夫，院去 裕

4. 随行者

議会事務局議事課 主幹 蔦村 和雄

岐阜県 岐阜市

■調査項目

環境にやさしい農業について

■調査対応者

喜多方市 産業部農業振興課生産支援係 係長 遠藤 健治氏

■調査期日

令和8年5月13日（水）15時30分～17時00分

■調査目的

呉市の農業は、陸地部では、米・野菜・花き、島しょ部では、かんきつ類が中心であり、新規就農者の増加や6次産業化が重要となっている。一方、喜多方市は内陸の気候を活かし、特別栽培米や環境配慮型農業、都市部との直接販売など先進的な取組を進めている。今回の視察では、これらの取組を学び、呉市の農業振興や環境配慮型施策の立案に活かすことを目的とする。

・喜多方市の概要

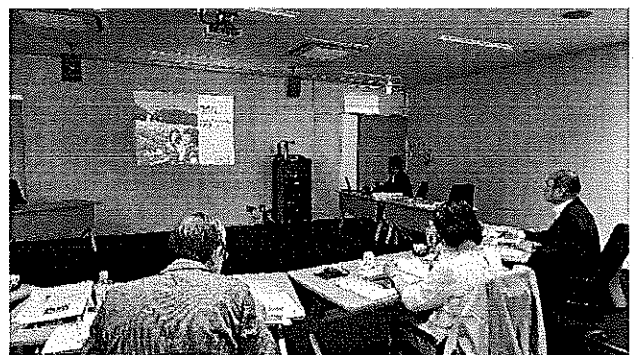
喜多方市は福島県会津地方に位置し、人口約4万5千人の地方都市である。

日中は暑く朝晩は冷える寒暖差の大きい気候と、豊富な水資源を活かした県内有数の米どころで、約7,000haの水田面積がある。特別栽培米の生産が盛んで、都市部の米店との直接取引が確立している点が特徴である。また「蔵のまち」として知られ、日本酒・味噌・醤油などの醸造業が発展し、観光資源としても活用されている。アスパラガスをはじめとする園芸作物の生産も盛んで、農業・加工・観光が連携した地域産業構造を形成している。

■調査内容

【喜多方市からの説明】

有機農業は、合併前の旧熱塩加納村において昭和50年代の減反政策で、自分達の農業を何とかしないといけないという思いから始まった。自分達の米は自分達で売る。付加価値をつけるために、環境にやさしい農業に取組み始めたことがスタートです。完全なオーガニックではないが、除草剤は1回だけ使うが、それ以外は有機資材を使う有機農業が確立された。オリジナルの農法でさゆり米り、学校給食でも米食が採用されていた。



喜多方市の気候は、盆地特有の日中は暑く、朝晩は涼しく、肥沃な土壌と清らかな水等に恵まれ、美味しい農産物ができる条件が揃い、全国屈指の「おいしい米」の産地として認知されている。自然災害の少ない地域で、水稻の面積は福島県内で2番目に広い7,000haを有し、食味・品質・生産量とも全国トップクラスの米どころであり、食の安全・安心と環境保全に配慮し、化学肥料や化学合成農薬を低減した環境にやさしい米づくりが行われています。また、化学肥料・合成農薬を5割以上低減した特別栽培という自分達のお米に付加価値をつけ、東京や大阪のお米屋さんへ直接販売する取組も行っています。また、アスパラガス、キュウリ、ミニトマトなども特別栽培に取り組んでいます。4,000の蔵があるのは、米どころで日本酒・味噌・醤油など醸造業が発展し、喜多方市には蔵で店主がお茶をたしなむなど商人文化がありました。

令和3年9月16日に「喜多方市カーボンニュートラル宣言」を行い、農業分野でも環境にやさしい農業が注目されています。環境にやさしい農業の現状は、有機JASが多い訳ではなく、環境にやさしい農業に取り組んでいる。有機JASのハードルが高く、まずは、通常の栽培から環境保全型農業直接支払交付金を受け取れる、化学肥料・科学合成農薬を50%削減し、環境にやさしい取組み交付金を受け、ステップアップする取組を進めている。令和7年度では、35団体804ha県内1位の面積である。

有機農業の取組は、平成23年の東日本大震災以降大幅に減少した。有機農業場合売先は、JA出荷でなく、個人的な売買、小売店・卸との直接取引がメインで、震災以降売先が無くなったことが大きい。有機農業に取り組んでいる生産者は、24人48ha（うち有機JAS認証15人36ha）と少ない。有機農業だけでなく環境にやさしい農業を考慮すれば他市よりは進んでいると思います。

喜多方市の取組として、「喜多方市環境にやさしい農業推進協議会」があり、「生命」を守り「未来」を育む環境にやさしい農業を基本理念とし、構成団体には、JA、環境物産協会、農業委員会、スーパー、消費者団体なども入っている。

また、令和3年度から国が「みどりの食糧システム戦略」を策定し、喜多方市が20年以上取り組んできた環境にやさしい農業に取り組んできた経緯から、協議会で協議を重ね、令和6年に有機農業実施計画を策定、オーガニックビレッジ宣言をして、有機農業実施計画の実現に向けた取組を始めています。

農業経営上の課題、販路の確保、栽培管理に手間、コストが高い。人手が足りない、良いものを作っても消費者に意義が伝わらなければ売れない。安いだけではなく、消費者へよりよいものを食べてもらうことを伝えることが重要であると感じています。新たな担い手確保のための支援、実需者とのマッチング、個別商談会、温室効果ガス削減の見える化（等級ラベル表示）、交付金を利用した学校給食での有機農産物の活用を行っています。地元での有機農産物の認知度を上げることも重要であると考えます。

■質疑応答

Q 「環境にやさしい農業推進方針」の策定に至った経緯

A オーガニックビレッジ宣言は、市民団体からの請願がありました。請願を受け有機農業実施計画を策定し、宣言をする。自然な流れでした。

Q 化学肥料を有機に変えた場合、減産とならないか。

A 一般的には減産になります。一般論では、2割程度、場合によっては、5割減のケースもあるとのことですが、あくまで一般論であり、慣行栽培と引けを取らない収量を上げている有機米農家もあると聞いています。

量より質への転換で、販売収入が上がり、時間的な余裕も出たといった声もある。

Q 有機にした場合、作業量が増えないか。

A 一般論では、除草や防虫、堆肥などによる土づくりなど、作業は増える聞いています。作業増加に伴う労働負担などありますが、感じ方は人それぞれで一概に言えません。

Q 有機農産物の価格および販路

A 一般論では有機農産物のほうが高い傾向にあります。価格の把握まではしていません。従来の関係から価格が上げづらい。販路は人それぞれですが、市ではB to Bの商談会や、B to Cのマルシェなどのお手伝いをしています。

Q 有機農業の作付け農産物の種類

A 圧倒的に水稻です。そのほか露地野菜や大豆など様々な種類の野菜が生産されています。ミニトマトは若手が多い。

Q 有機農業に取り組む農業者の年齢層

A 世代間バランスが取れて、40から60歳台の方が頑張っている感じです。

Q J A等の農業関係団体との調整や課題

A 調整はすべて環境にやさしい農業推進協議会が行う。J Aは有機農産物を取り扱いしていない。J Aを巻き込むため協議会の会長に関係者を据えている。

Q 学校給食から始めるのが良いですか

A 学校給食の補助や無償化により、有機農産物を取り入れやすくなっている。食育の観点からは身近で良いが、野菜などは規格などクリアすることは多い。

Q 20年間で取り組みで生産者・消費者など意識・考え方で変わったことはありますか。

A 浸透する人には浸透するが、刺さらない人にはまったく刺さらないのが有機農業です。着実に消費者の意識には浸透しているとは思いますが、物価高騰のなかで本質的なことが欠落してきたかも知れない。

生産者は高齢化が進む中で辞める。国は大規模化・法人化・低コスト化などを進め、有機農業は逆なのではないか。着実に安心・安全を求めるお客様は増えている。小売店の理解も必要、ヨーロッパはスタンダードになっている。

Q 酒米は有機農法、一般ですか

A 基本的に酒米は特別栽培で行っています。有機の酒米もあります。

■呉市での展開の可能性

呉市は瀬戸内海に面した温暖な気候を活かし、陸地部では米・野菜・花き、島しょ部ではかんきつ類を中心とした多様な農業が展開されています。一方、喜多方市は内陸の会津盆地に位置し、昼夜の寒暖差が大きく、豊富な水資源を背景に水稲を中心とした農業が発展してきた。両市は気候・地形・作目が大きく異なるものの、喜多方市が進める「環境にやさしい農業」は、呉市にとっても導入可能性が高いと考えます。喜多方市の環境配慮型農業は、厳格な基準でなく、化学肥料・農薬の削減、資材使用の抑制、土壌保全など、実行可能な範囲から環境負荷を低減する柔軟な仕組みが特徴です。呉市でも、かんきつ類の減農薬栽培、肥料の適正施用、土壌改良など、作目に応じた段階的な環境配慮型農業を導入することができます。また、喜多方市が成功している都市部との直接販売は、呉市でも広島市など都市部の飲食店や首都圏の販売店と連携することで対応可能であり、6次産業化と組み合わせることで付加価値向上が期待できる。しかし、導入にあたってはいくつかの課題がある。まず、呉市は中山間地が多く農地が分散しているため、環境配慮型農業に必要な作業の効率化が難しい。また、温暖な気候ゆえ病虫害の発生が多く、喜多方市よりも減農薬の難易度が高い。さらに、呉市の農業は高齢化が進み、新規就農者数も十分とは言えないため、新たな取り組みを広げるには支援制度の充実が不可欠です。島しょ部では輸送コストが高く、資材削減や販路拡大の取り組みが進みにくいという課題もあります。これらを踏まえると、呉市が喜多方市の取り組みを参考にする際には、作目や気候に合わせた独自の環境にやさしい農業を定義し、段階的に普及させることが重要です。また、地産地消を第一に考えたうえで、学校給食や都市部との直接販売や6次産業化と組み合わせることで、環境配慮と収益性を両立するモデルを構築できます。喜多方市の事例は、呉市にとって持続可能な農業の方向性を考える上で参考になる取組であり、ぜひ参考にしていきたい。

埼玉県 上尾市

■調査項目

子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO アゲココ）について

■調査対応者

こども未来部 こども発達センター 所長 濱田 信子 氏

■調査期日

令和8年5月14日（木）14時00分～15時30分

■調査目的

呉市では発達障害を持つ子どもの特性を客観的に整理・把握し、特性や支援の方向性を関係機関が共有することで、ライフステージに応じ、一貫した切れ目のない

支援を行っています。上尾市の取組では、乳幼児期の発達に関する相談から専門的な療育まで、一貫したサポート体制が整い、その中核施設である AGECCO の取組を参考とするため調査する。

■調査内容

・施設整備に至った経緯

保育課では保育所 2 か所の老朽化の課題。こども発達支援センターではつくし学園の定員超過と施設の老朽化や通園バスの送迎に時間がかかり、相談対応の施設とつくし学園が別の施設で分散して業務を行っている課題があり、4施設を統合した新たな複合施設を整備するよう計画した。

・施設の概要・複合施設の目的、

敷地面積 5187,84 m²

建物鉄骨造 地上 2 階建

建築面積 2600,88 m²

延床面積 3883,86 m²

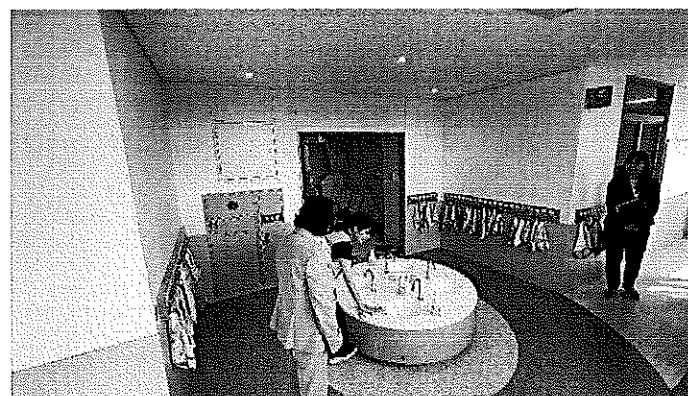
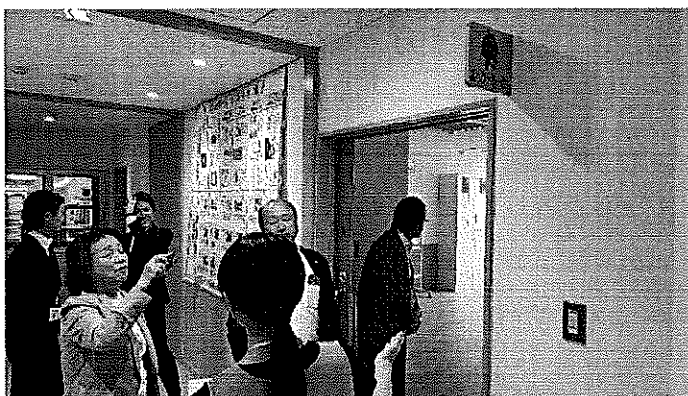
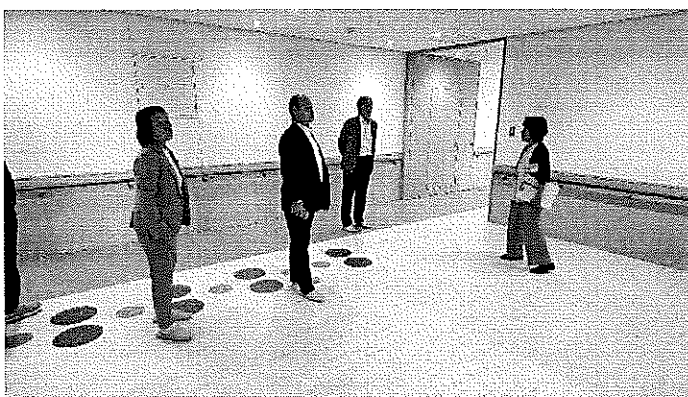
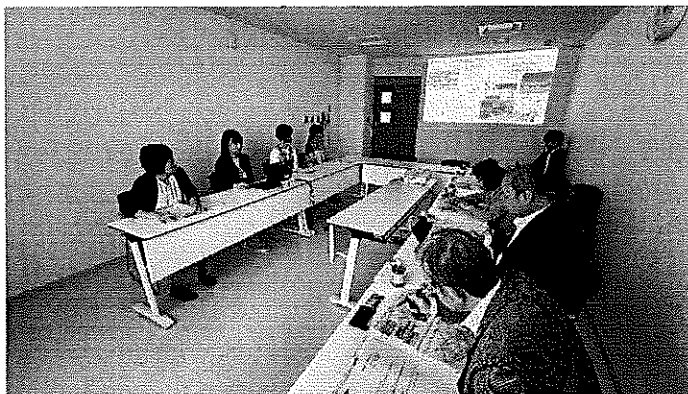
(内訳) 保育所 1069,62 m²・こども発達センター 297,81 m²・つくし学園 879,66 m²

令和 3 年度から令和 4 年度までの 2 年間で建設。建設事業費約 20 億円

AGECCO は切れ目のない発達支援、交流保育、医療的ケア児の受け入れ、インクルーシブを推進するため、保育所、子ども発達センター、つくし学園を併設した子ども・子育て支援複合施設

・複合施設の機能・業務内容・人員配置・予算規模

保育エリア：保育室・遊戯



室・事務室・相談室など

こども発達センターエリア：親子教室・各訓練室・相談室など

つくし学園エリア：保育室・遊戯室・各訓練室など

共有エリア：ラウンジ・調理室・洗濯室など

・こども発達センター（発達訓練・相談）

理学療法士3人，言語聴覚士3人，作業療法士3人，心理士2人

・つくし学園（療育支援）

理学療法士2人，言語聴覚士1人，作業療法士1人，心理士1人

・令和8年度 当初予算額（人件費除く）

こども発達センター1億217万9千円 保育所一園あたり3,685万円

・こども発達センターとつくし学園の概要と関係性・連携の範囲（役割分担）

こども発達センター：子どもの発達に関する相談に応じ，発達や行動面に不安や課題のある子どもに支援を行っている。

つくし学園：早朝からの保育・療育を行うことで，発達に不安のある子の心身の成長を促し，基本的な生活習慣を身につけ，個々の力を伸ばしていくことを目的とした児童発達支援センターである。

こども発達センターは相談支援担当と，児童通園担当（つくし学園）の2担当で構成されている。それぞれの担当業務を超えた支援が望ましい場合は情報共有を行い，切れ目ない発達支援を行っている。

■質疑応答

Q インクルーシブの推進・地域への浸透の取り組み

A 地域のインクルーシブ推進を目的に，交流イベント「AGECOCOラウンジで遊ぼう！」を定期的で開催している。大谷西保育所とつくし学園の子どもたち，地域から親子の参加を呼びかけ，手遊びや紙芝居，ゲーム等を一緒に楽しんでいる。

発達のゆっくりさや障害の有無に関わらず，子どもたちが同じ空間で遊び等を通し，一緒に楽しむ時間を共有することで，多様性を認め合う，豊かな心を育むことをねらいとしている。

Q 課題と今後の展望

A 今後，5歳児検診がスタートした際は，さらなる関係機関との連携，相談支援の充実が求められることを想定し，体制整備を図っていく。

■呉市での展開の可能性

視察した上尾市の人口は20年にわたり22万人～23万人を維持し、ほとんど平地の街です。保育所2か所の老朽化を機に統合し、こども発達センター、児童発達支援センターつくし学園の計4施設を統合します。この「子育て支援複合施設」がAGEC 000で、20億円で実施します。

「こども発達センター・児童発達支援センターつくし学園」では「気づき」から「専門的な療育」まで切れ目のない支援を提供。4施設を統合した新たな複合施設は先進の取り組みといえます。

一方呉市は平地部が少なく急峻な山や島しょ部が広がり、人口が減り続け19万人に減少。近年、公立保育所の老朽化が進み民営化が進められてきています。

児童発達支援センターはつくられているものの、療育の相談事業が民間の「本庄つくし園」に委託して行われ、「相談事業がパンク状態」といわれています。乳児検診で課題を指摘されても相談が追い付かない状態で、利用希望者のニーズに応えられていないことになります。この利用者の声をもっと拾い集めて、具体的な提起につなげていければと思います。

これは呉市が目指す「子育て支援・女性の働き世代が安心して子育てできる社会」の政策にも合致することに重なります。

神奈川県 鎌倉市

■調査項目

孤独・孤立対策の取り組み

■調査対応者

健康福祉部 福祉政策課 次長兼課長 矢部 哲也氏

健康福祉部 福祉政策課 地域福祉担当 課長補佐兼担当係長 内藤 克子氏

■調査期日

令和8年5月16日（金）10時30分～12時00分

■調査目的

鎌倉市の重層的支援体制整備事業・地域共生社会の実現に向けた地域づくり「かまくら共生（いざ、共生・共創～安心して自分らしく暮らせるまちをともにつくる～）」の取組について、調査する。

■調査内容

だれかの孤独や孤立に無関心で不寛容な社会は、誰にとっても生きにくいので、鎌倉市共生社会の実現を目指すために、また、市長のマニフェストでもある条例を2019年（令和元年）4月に制定されました。



この条例で実現したい大切なことは、

- ・自分らしく生きられ、支えあい、社会に参加できること
- ・すべての人に配慮と対話による調整があること
- ・「支援する」「支援される」関係や立場が固定されていないこと
- ・人と地域が社会的包摂の考えでつながっていること

とされ、多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、「生きにくさ」「居心地の悪さ」を感じる人がいることを背景に、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指されています。

まず、「どこに相談したらよいかわからない方の対応」に対して、「くらしと福祉の相談窓口」を2020年（令和2年）に開設され、見守りネットワークの創設をされています。

2022年（令和4年）「重層的支援体制整備事業」を開始され、「いきぐるしさ」を感じている方々への居場所の提供のための研修をし、鎌倉海浜公園由比ヶ浜地区に誰もが一緒に楽しめる遊具を導入したインクルーシブ広場をオープンされました。

2023年1月に、ケアラー支援条例の制定に先立ち、孤独・孤立対策にむけた施策検討のため、「市民の生活状況に関する基礎調査」をされており、その結果をまとめられています。

○満15歳から64歳の市民2,000人を対象に調査を実施し、回答者1,017人の内、ひきこもり出現率は約1.8%と試算。

○外出頻度が少ない状態のきっかけとしては、「病気」「退職したこと」「介護・看護を担うことになったこと」等がみられ、就労、健康、家族介護等の生活課題と関連し得ることがうかがえる。

○外出頻度が少ない人のうち、相談希望については「思わない」が70.3%であり、相談につながりにくい傾向がみられた。

○一方で、相談機関に求めるものとしては、「無料で相談できる」「親身に聴いてくれる」「相談しなくても時間を過ごせる」が多く、本人のペースに応じた関わりや相談以前に安心して過ごせる場の必要性が示された。

○自分にとって必要なものとしては、「趣味の活動ができる場所」「友達や仲間づくり」「気軽に立ち寄れる居場所」等が挙げられた。

○ひきこもり支援においては、相談支援だけでなく、地域の中で無理なくつながれる場や関係づくりが重要であることがうかがえる。

2024年（令和6年）「鎌倉市ケアラー支援条例」を制定，医療的ケア児等コーディネーターの設置・地域生活支援拠点整備事業を開始されています。

複雑な相談に対して，受け止められないこともあり，枠組みの中にはいない事例等に地域で対応するために，鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム「人と地域がつながるプラットフォームかまくら（通称：ここかま）」を創設されました。

市内・外においての連携体制を作り上げ，「地域共生社会を目指す背景」「今起きていること」「新たな市民ニーズ」等々を分析し，「相談対応と地域づくり」の取り組みを模索して「孤独・孤立推進法」の基本方針に対応していかれています。

基本方針の一つに，見守り・交流の場や居場所を確保し，人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うとあり，地域づくりの方向性として，地域の資源（ヒト・モノ・カネ）の不足を連携と推進の体制改革のチャンスととらえ，支え手の視野を多様な主体に広げ，水平の関係を構築し，孤独孤立の0次予防として地域の居場所をうみだしていく方向性を示されています。このことにより，「社会から孤立しにくい，人と人との穏やかな「つながり」を実感できる地域づくりが推進され，孤独・孤立に陥っても支援を求める声を上げやすい社会の構築が進むと考えられています。

鎌倉市には，多様な団体があり，それぞれの活動が，誰も排除しない人だまりとなり，つながりをうみだし，地域のそれぞれの拠点になり，プラットフォームを作り上げています。そのプラットフォームに市などの官が加わり，「ここかま」を作り上げられています。

■質疑応答

Q 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

A 鎌倉市は重層的支援体制整備事業に取り組み，市民からの相談窓口を構築してきたが，重層的支援体制だけでは市民（団体）相互の連携が難しい。地域の生活に根付いた団体と重層的支援事業に参画する事業者との連携が重要とかがえた。

Q 課題と今後の展望について

A 孤独・孤立者に対する対応と成果は，内閣府からの交付金をいただいて数値を出している。しかし，救えた報告となるとむずかしい。尊重される孤立とリスクのある孤立（独居老人・子どものひきこもり等）があり，社会福祉協議会や民間団体の支援グループの対応と市がコーディネートをしている。

孤独・孤立対策の必要性の理解の広がりや自らが望む形で人や地域や社会とつながりを持つことのできる環境の構築，人づくり・地域づくりのさらなる展開に向けた関係組織の強化・資源調達の仕組み化に向けて取り組んでいる。この中で，内閣府からの交付金等，いろいろな補助金・交付金を探して資金にあてて活動を支援している。

補助金・交付金を探してくることも行政の仕事として大切であるが、探すことはたいへんな作業である。

■呉市での展開の可能性

呉市も、重層的支援室を設けて、支援体制整備をされているが、民間団体を巻き込む体制とはなっていないと思う。

国の機関の補助金・交付金を見つけてきて活用して、市民にとっての対応ができる体制をつくりあげないといけないと思いました。鎌倉市の努力に敬意を表します。すごいと思った。

官民連携体制構築に向けては、行政が働きかけを行い、組織化を図っていく努力をしていかないと、問題解決への道は進まないと思う。

また、ケアラー条例を制定するにあたって市民調査も必要と思う。